

V 施策の方針と施策パッケージ（中心市街地編）

V 施策の方針と施策パッケージ（中心市街地編）

1 施策の方針

●中心市街地の交通施策の基本的方針

<北部市街地>

居住地と観光地の両面を持つ北部市街地は、川越らしいまちの魅力を保ち、地域住民と来街者の双方にとって安全で快適な移動環境の整備を行うことが重要です。そのためには、過度な自動車の流入を抑制し、歩行者、自転車等の多様な移動手段が共存する回遊性の高いまちづくりを行う必要があります。

<三駅周辺>

川越駅、川越市駅及び本川越駅の三駅周辺には都市機能が集積し、多くの商店や大型店舗、事業所等が建ち並び、北部市街地とは異なった魅力を有しています。また、川越駅西口駅前広場が再整備されたことやウェスタ川越の完成により、新たなにぎわいが生まれています。

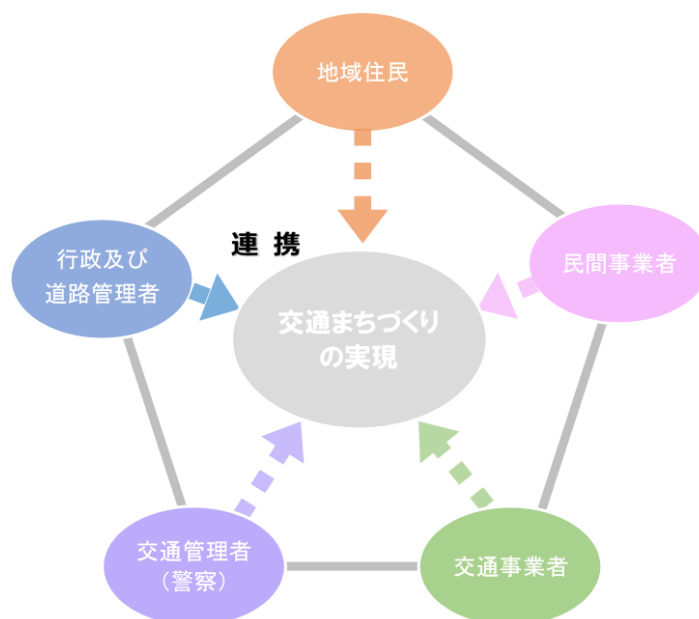
三駅周辺がさらに発展するためには、基盤整備や交通円滑化方策の推進による連携の強化と拠点性を高める施設等の整備が必要になります。

<北部市街地と三駅周辺との連携>

北部市街地と三駅周辺の回遊性の向上を図り、連携を進めることで中心市街地全体の活性化にさらに寄与するものと考えられます。

<交通まちづくり*の推進>

施策に効果的に取組むためには、まちづくりと交通が一体となった「交通まちづくり」として、行政が中心となり道路管理者、交通管理者、交通事業者、民間事業者、地域住民等が相互に協力・連携して取組むことが必要です。

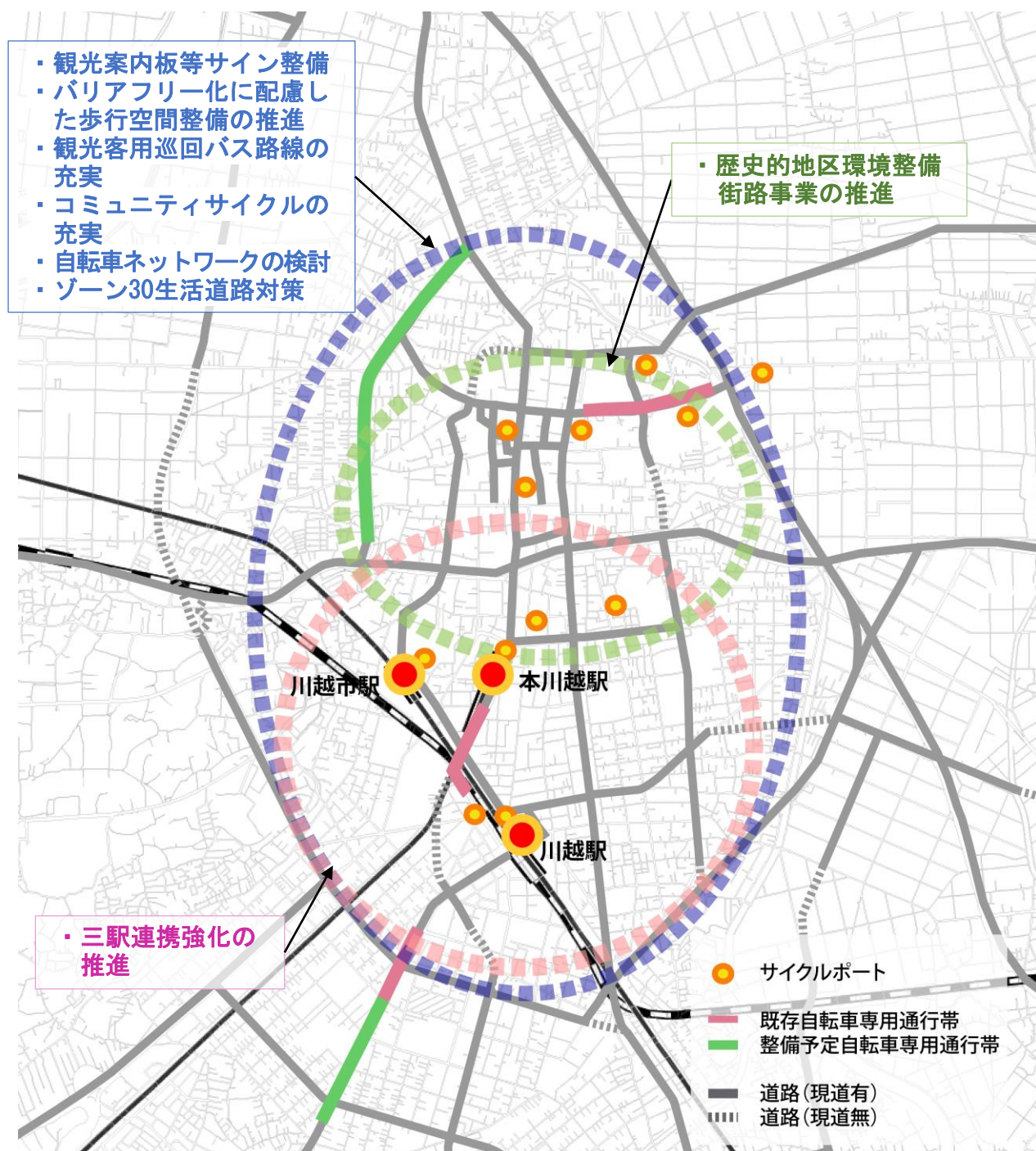


方向性3：都心核の特性に応じた移動環境の確保

施策の方針3-1 歩行環境の改善と多様な移動手段の確保

- ・ 地域住民及び来街者の利便性向上のため、歩行環境や自転車走行環境の改善に取り組めます。
- ・ コミュニティサイクル等の多様な移動手段の充実を図ります。

●歩行環境の改善



<参考>

歩行環境改善のための方策例

方策	概要	メリット・デメリット
トランジットモール	自動車の通行を抑制し、公共交通を優先的に通行可能とする歩車共存道路である。	<ul style="list-style-type: none"> ・広い歩行空間が生まれ、にぎわいが創出されることにより、地域の活性化に貢献できる。 ・トランジットモール内に自動車は進入できず、遠回りが必要である。
一方通行	道路において、車両通行を一方向に限定した規制である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりのある歩行者空間が生まれ、歩行者の安全性が向上する。 ・一方通行の出口側から自動車は進入できず、遠回りが必要である。
歩行者天国	曜日や時間限定で自動車通行禁止にし、歩行者に開放された道路である。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の多い時間帯に限って歩行空間を広く確保することができ、にぎわいの創出、安全性の向上が期待できる。 ・規制時間内は自動車の遠回りが必要である。
歩行者専用道路	歩行者だけで利用することを目的とした道路である。	<ul style="list-style-type: none"> ・広い歩行空間が生まれ、にぎわいが創出されることにより、地域の活性化に貢献できる。 ・バスが通行できなくなり、公共交通の利便性が低下する。 ・荷捌きの利便性が低下する。

トランジットモールの例

姫路駅前
(姫路市)



歩行者天国の例

銀座中央通り
(東京都中央区)



歩行者専用道路の例

西放射線ユーロード
(八王子市)

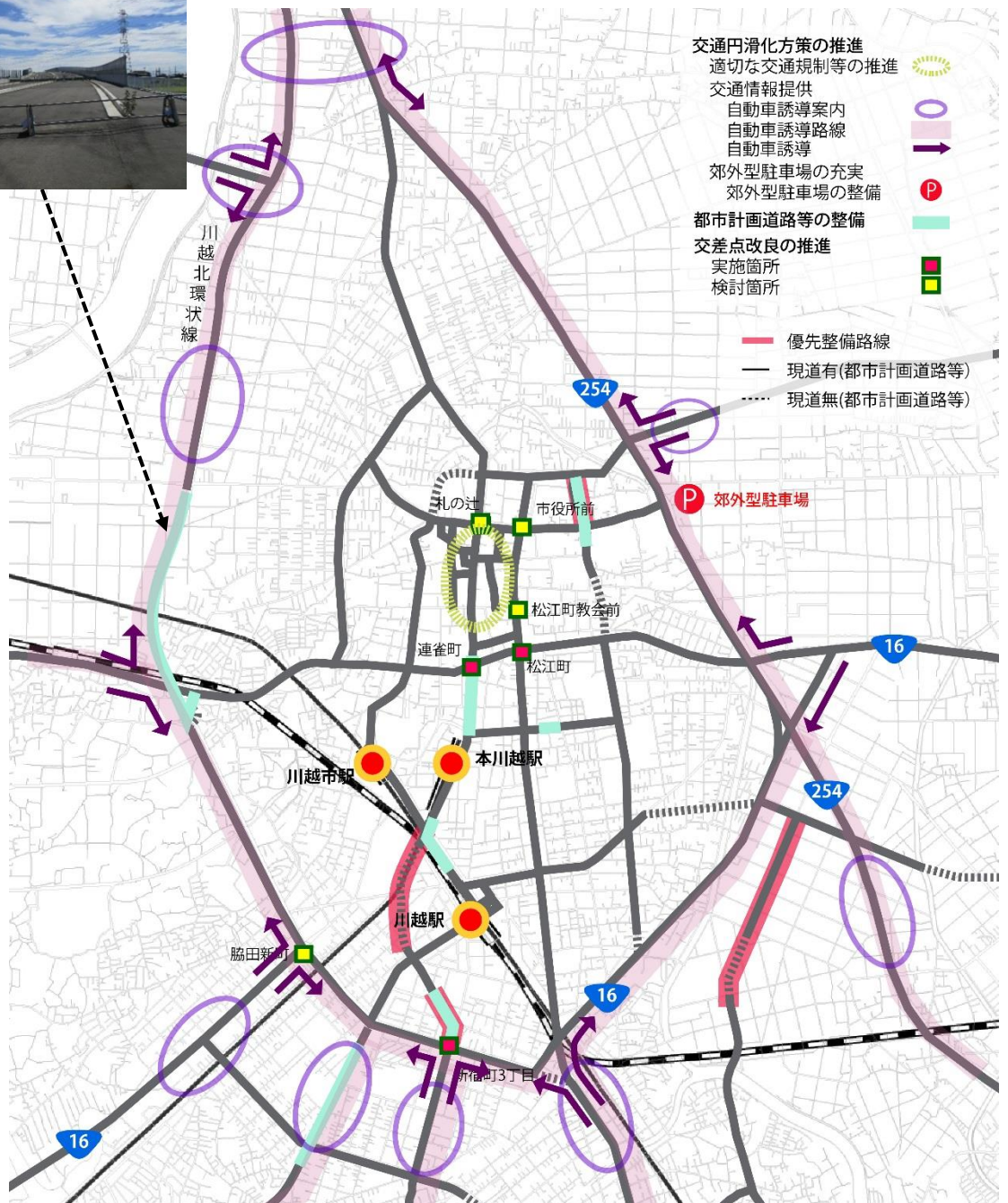


施策の方針3-2 中心市街地における交通渋滞の緩和

- ・ 都市計画道路等の整備や交差点改良を推進します。
- ・ 適切な交通規制や自動車の迂回誘導方を検討し、実施に向けて取組めます。
- ・ 北部市街地周辺においては、郊外型駐車場を充実させ、自動車の流入抑制を図ります。

●交通渋滞の緩和

<北環状線の整備>



施策の方針3-3 拠点性を高める交通結節機能等の充実

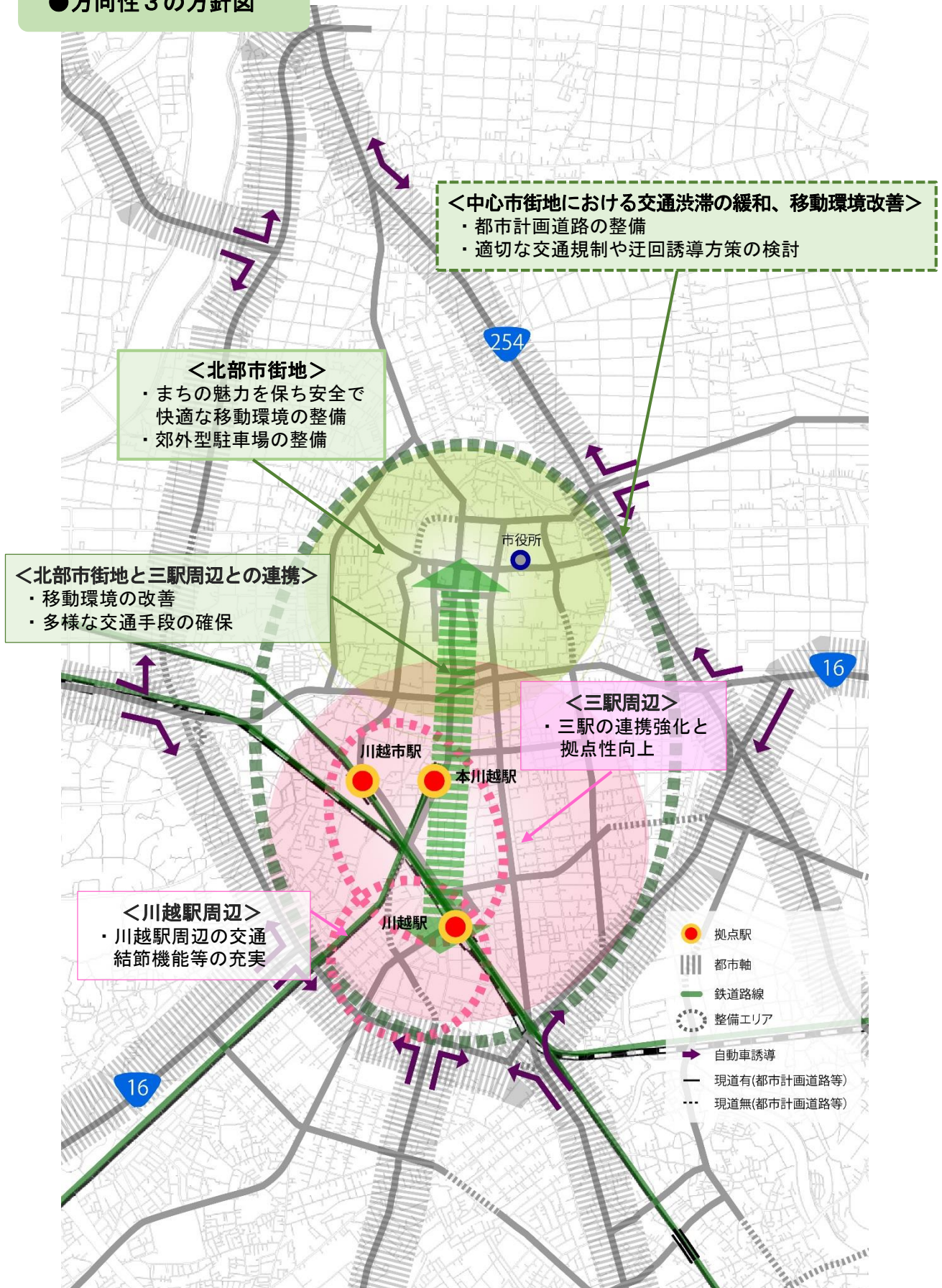
- ・ 川越駅周辺において、駅前広場、都市計画道路等及び送迎バス等の乗降場所を整備し、交通結節機能等の充実と交通円滑化を図ります。
- ・ 関越自動車道及び圏央道からのアクセスの良さを活かし、高速バスの充実を図ります。

●川越駅周辺整備



注) 優先整備路線は、都市計画道路のうち、今後おおむね20年以内に川越市が主体となって整備する方針の路線です。
(平成26(2014)年4月1日公表)

●方向性3の方針図



2 施策パッケージ

方向性3：都心核の特性に応じた移動環境の確保

施策の方針3-1：歩行環境の改善と多様な移動手段の確保

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
交通円滑化方策の推進	適切な交通規制等の推進	北部市街地					
安全で快適な歩行者ネットワークの構築	ゾーン30*生活道路対策の推進	北部市街地周辺					
	三駅連携強化の推進(再掲)	川越駅、川越市駅、本川越駅周辺					
	都市計画道路市内循環線(脇田町)整備の推進(再掲)	脇田町地内					
	都市計画道路本川越駅前通線整備の推進	西小仙波町地内					
	都市計画道路川越所沢線等整備の推進(再掲)	新宿町1丁目地内					
	都市計画道路中央通り線整備の推進(再掲)	脇田本町地内					
	観光案内板等サイン整備の推進	中心市街地					
	バリアフリーに配慮した歩行空間整備の推進	中心市街地					
	歴史的地区環境整備街路(歴みち)事業の推進	立門前線					
		(仮称)連雀町新富町通線					
		(仮称)喜多院外堀通り線					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降	関係課												
						<input type="checkbox"/>	交通政策課		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
						<input type="checkbox"/>	防犯・交通安全課			<input type="checkbox"/>								
						<input type="checkbox"/>	都市計画課				<input type="checkbox"/>							
						<input type="checkbox"/>	道路街路課											
						<input type="checkbox"/>	道路街路課											
						<input type="checkbox"/>	川越駅西口まちづくり推進室											
						<input type="checkbox"/>	川越駅西口まちづくり推進室											
						<input type="checkbox"/>	観光課											
						<input type="checkbox"/>	道路街路課 道路環境整備課		<input type="checkbox"/>									
						<input type="checkbox"/>	都市景観課 道路街路課											
						<input type="checkbox"/>	道路街路課											
						<input type="checkbox"/>	道路街路課											

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

(続き)

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
都市計画道路の見直し	都市計画道路中央通り線(連雀町～仲町交差点区間)整備の推進	連雀町、仲町地内					
安全な自転車走行空間の確保	自転車専用通行帯等の導入	中心市街地					
	都市計画道路川越駅南大塚線整備の推進(再掲)	新宿町5丁目地内					
	市道0016号線歩道整備事業の推進	神明町、石原町、今成、月吉町地内					
中心市街地内の多様な移動手段の確保	観光客用巡回バス路線の充実	中心市街地					
	コミュニティサイクルの充実	川越市自転車シェアリング事業					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	都市計画課		○									
						○	防犯・交通安全課 交通政策課 道路街路課 道路環境整備課		○	○								
						○	道路街路課			○								
						○	道路環境整備課			○								
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課				○							

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

施策の方針 3-2：中心市街地における交通渋滞の緩和

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
都市計画道路等の整備	川越北環状線（小室～今成）整備の推進（再掲）	3.3.44 川越北環状線街路整備事業					
	中央通り線（本川越駅停車場線）（川越市中原町地内ほか）整備の推進（再掲）	3.4.3 中央通り線街路整備					
		都市計画道路中央通り線川越市連雀町地内街路整備					
	都市計画道路川越所沢線等整備の推進（再掲）	新宿町1丁目地内					
	都市計画道路中央通り線整備の推進（再掲）	脇田本町地内					
	都市計画道路市内循環線（脇田町）整備の推進（再掲）	脇田町地内					
	都市計画道路市内循環線（宮下町）整備の推進（再掲）	宮下町地内					
	三駅連携強化の推進（再掲）	川越駅、川越市駅、本川越駅周辺					
交差点改良の推進	新宿町3丁目交差点改良の推進（再掲）	新宿町1丁目地内					
	松江町交差点整備の推進（再掲）	松江町1丁目地内					
	交差点改良箇所の選定（再掲）	中心市街地					
交通円滑化方策の推進	適切な交通規制等の推進（再掲）	北部市街地					
	通過交通抑制策の推進	交通情報の提供等					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
									○									
						○	都市整備課		○									
						○	都市整備課		○									
						○	川越駅西口まちづくり推進室											
						○	川越駅西口まちづくり推進室											
						○	道路街路課											
						○	道路街路課											
						○	都市計画課											
						○	川越駅西口まちづくり推進室	○										
						○	道路街路課		○									
						○	交通政策課 道路街路課	○	○									
						○	交通政策課		○	○		○		○	○	○	○	○
						○	交通政策課			○								

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

(続き)

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
交通円滑化 方策の推進 (続き)	郊外型駐車場の充実	既存駐車場の拡張					
		駐車場の新設					
		パーク・アンド・ライド*の充実					
	荷捌き駐車*対策等の推進	中心市街地					
	送迎バス対策の推進	中心市街地					

検討・実施

施策や事業を検討
または実施する期
間

実施・完了

ハード事業等、検
討した施策や事業
に着手し、完成す
るまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検
討した施策や事業
を実施し、それを
継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	観光課											
						○	交通政策課											
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課				○			○	○			
						○	交通政策課				○			○	○			

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

施策の方針 3-3：拠点性を高める交通結節機能等の充実

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
川越駅周辺の交通結節機能等の強化	川越駅東口駅前広場改修事業の推進（再掲）	川越駅東口駅前広場					
	川越駅西口市有地利活用事業の推進	川越駅西口市有地利活用事業					
	都市計画道路川越所沢線等整備の推進（再掲）	新宿町1丁目地内					
	都市計画道路中央通り線整備の推進（再掲）	脇田本町地内					
	送迎バス、観光バス乗降場所整備の推進	川越駅西口周辺					
	高速バスの充実	川越駅西口周辺					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	交通政策課 道路環境整備課											
						○	川越駅西口まちづくり推進室							○				
						○	川越駅西口まちづくり推進室											
						○	川越駅西口まちづくり推進室											
						○	川越駅西口まちづくり推進室					○		○				
						○	交通政策課					○						

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

(白紙)